

提出者	区分	意見	回答
A	市内に住所を有する者（個人）	<p>【要旨】</p> <p>① 各施設に分散保存している文化財の活用検討（要望）</p> <hr/> <p>【詳細】</p> <p>① （仮）日本遺産ビジターセンターとして改修される歴史民俗資料館について、元々資料館にあった民俗資料について、今後の保存、活用についてどのように考えているか。</p> <p>建物だけでなく、歴史民俗資料館のほか各所に収納される民俗資料も大変貴重なもので、今後収集しようとしても手に入らないものばかりであることから、資料の保存、活用についても今後考えて欲しい。</p>	<p>【①】</p> <p>ご指摘のとおり、本市所蔵の文化財は、歴史民俗資料館のほか、市民学習センター、総合支所等に分散して保管されており、これらの中には、地域の歴史・文化を語る上で貴重な歴史資料や民俗資料なども含まれます。</p> <p>民俗資料を含む文化財については、「益田市歴史文化基本構想」・「益田市文化財保存活用地域計画」という個別の計画があります。これらの計画の中で、文化財の総体的な把握と、活用に向けた整理を進めていくこととしていますが、施設管理の中では、こうした貴重な資料が散逸することがないように配慮していきます。</p>
B	市内に住所を有する者（個人）	<p>【要旨】</p> <p>②-1 「元美都町民俗資料館」の名称変更（→「旧秦博士記念図書館」）</p> <p>②-2 「元美都町民俗資料館」の貸付施設分類と実態との乖離</p> <p>②-3 「元美都町民俗資料館」の文化財登録を目指すとしている「市文化財保存活用地域計画」との整合</p> <p>②-4 「元美都町民俗資料館」と「二川民芸館」の扱いの統一</p> <hr/> <p>【詳細】</p> <p>②-1 元美都町民俗資料館（美都町都茂）の扱いについて、「元美都町民俗資料館」は、秦博士の寄付により建設された『秦博士記念図書館』であり、現地にも「旧秦博士記念図書館」の説明板が建てられていることから、この名称で計画に登載すべきではないか。</p> <p>②-2 「元美都町民俗資料館」は貸付施設に分類されて</p>	<p>【②-1】</p> <p>市の固定資産台帳上の名称が「元美都町民俗資料館」となっているため使用しています。ご指摘のとおり地域では「旧秦博士記念図書館」の名称で親しまれていることから、計画上でも名称を「旧秦博士記念図書館」に変更します。</p> <p>【②-2】</p> <p>特定の行政目的に使用している施設以外は、耐震性など利用者の安全を確保できないものを除き、団体、企業等への貸付などの活用を図ることを基本としています。</p> <p>当該施設は、ご指摘のとおり近年の貸付実績はありませんが、貸付等での活用が図られてきた経緯を踏まえて「貸付施設」に分類したところです。</p> <p>ただし、【②-3】の指摘に対する回答のとおり、今後の文化財登録の検討対象とされている状況を踏まえ、施設類型を変更します。</p>

		<p>いる。以前は教育委員会や民俗資料館、近年では福祉施設として利用されてきたが、5年前から空き家となっており、実態に沿っていない。</p> <p>②-3 「益田市文化財保存活用地域計画」(2019年7月)では、「旧秦博士記念図書館」について、国指定の中世遺跡や国登録有形文化財の歴史民俗資料館、旧美濃地住宅主屋とならんで取り上げ、「登録文化財の登録と保存活用の検討」を行う計画としている。</p> <p>同じ市の計画でありながら、片や貸付施設、片や登録文化財として保存活用を検討と、整合性が図られていないのではないか。</p> <p>②-4 閉鎖され、空き家になっている「二川民芸館」(美都町宇津川、元農協倉庫)は、「旧秦博士記念図書館」よりも老朽化が激しいが、歴史民俗資料館や雪舟の郷記念館、美濃地屋敷と並んで社会教育系施設として博物館の分類に含まれている。</p> <p>同じ閉鎖施設でありながら、「二川民芸館」と「旧美都町民俗資料館」の扱いが異なることから、分類の再検討が必要ではないか。</p>	<p>【②-3】</p> <p>「旧秦博士記念図書館」は、「益田市文化財保存活用地域計画」において、登録文化財の登録・保存活用を検討することとしていますが、登録に当たっては、建築史の専門家などによる調査が必要であり、現時点では登録や保存活用の可否についての方角性は決定していません。</p> <p>ご指摘のとおり、この結論が出るまでの間は、「貸付施設」という分類には沿わないものと思われます。また、登録がされた場合には、社会教育施設としての活用が考えられることから、以下のように施設類型を変更します。</p> <p>大分類 : 社会教育系施設 中分類 : その他 小分類 : その他</p> <p>【②-4】</p> <p>上記のとおり、「旧秦博士記念図書館」については、社会教育系施設に変更します。</p> <p>一方、「二川民芸館」については、老朽化に伴い躯体・外壁・屋根等の劣化が著しく、近隣にも危険が生じていることから、令和4年度以後、早期に解体する方向で検討中です。この状況を踏まえ、次のように類型を変更します。</p> <p>大分類 : その他 中分類 : その他 小分類 : 倉庫・その他</p>
		<p>【要旨】</p> <p>③ 施設類型(小分類?)に「文化財収蔵施設」を追加</p> <p>【詳細】</p> <p>③ 膨大な民俗資料や発掘資料が各地の市内公共施設に分</p>	<p>【③】</p> <p>本計画の目的は、公共施設・資産の適正管理であり、施設類型は、行政上の施設の目的・活用に沿って設定しております。</p> <p>市所蔵の文化財については、(仮)日本遺産ビジターセンターな</p>

		<p>散して収蔵されており、市教委はこれらの資料の扱いについて「中長期的な視点で検討していく」としている。収蔵されている文化財に光を当て、その整理を進めていくため、施設の分類において「倉庫・その他」のほか、「文化財収蔵施設」の項目も設けるべきではないか。</p>	<p>どの社会教育系施設の「活用」の中で、展示・保存等がなされることが基本となります。</p> <p>その意味では、現状未整理・未活用の文化財の、いわば「仮置き」的な収蔵の状況について、これを目的として個別の類型を追加することは適当でないと考えます。</p> <p>ただし、①の回答にもあるように、貴重な文化財の散逸がないよう配慮しつつ、着実に整理・活用を進めていくよう努めます。</p>
		<p>【要旨】</p> <p>④ 施設管理に関連する計画、答申等の HP 掲載の徹底</p> <p>【詳細】</p> <p>④ 文化施設の管理はハコモノの数値管理(総量の適正化)だけではなく、施設の機能や役割など市全体を見据えた文化的視点での管理が求められている。市教委は文化施設のあり方について「益田市活力ある文化施設の将来像検討委員会」の 2010 年答申『活力ある文化施設の目指すべき将来像』を基本として取組みを進めているとのことだが、この答申は市のホームページに掲載されていない。</p> <p>施設管理の取組みにおいてこのような答申や計画があるならば、これをホームページに掲載することも、適正管理の推進の一環ではないか。</p>	<p>【④】 指摘のあった委員会の答申を含め、施設管理に関連する計画、答申等については、積極的に公式ウェブサイト上に掲載するよう努めます。</p>
		<p>【要旨】</p> <p>⑤-1 対象物件一覧表の追加</p> <p>⑤-2 物件一覧表に、活用状況区分を追加</p> <p>【詳細】</p> <p>⑤-1 計画対象となる施設・インフラの一覧について、前回の計画には参考資料として「市所有公共建築物一覧」が添付されている。今回の改訂版でも、資料編として対象物件の一覧を添付して欲しい。</p>	<p>【⑤-1】</p> <p>対象物件の一覧表については、巻末に資料編として添付を予定しています。</p> <p>【⑤-2】</p> <p>活用状況区分は、一定程度の頻度で把握・更新されることが望ましいものと思われます。</p> <p>そのため、各施設についての具体的な取扱いの方向性を定め、</p>

		<p>⑤-2 一覧において、建物の活用状況を 3~5 段階程度に区分して、活用中◎、収蔵・倉庫△、空き家×などの印を記載すると、もっと活用しやすくなるのではないか。</p>	<p>その状況変化があった場合は都度修正することとしている「個別施設計画」において導入を検討してまいります。</p>
		<p>【要旨】</p> <p>⑥ 旧美都町・旧匹見町の地域特性を考慮した管理体制の構築（要望）</p>	<p>【⑥】</p> <p>施設管理の効率化には、情報を一元的に把握し、俯瞰的に長寿命化等の取組の優先度、必要性等を検討する体制が不可欠です。ただし、施設の取扱いに関しては、旧美都町・旧匹見町の区域に関わらず、地域ごとの特性を考慮する必要があることから、個別の事情等を十分に汲めるような管理体制の構築に努めます。</p>
		<p>【詳細】</p> <p>⑥ 施設類型ごとに、一人当たりの施設の延べ床面積を 20 地区で色分けしてあり、旧美都町・旧匹見町の施設偏在が良くわかる。この旧両町の施設管理について、旧益田市内の施設と一律に管理するのではなく、地域の特性を考慮した管理体制が必要ではないか。</p>	